

Aichi Labour Standards Public

エー・アール・ケイ マンスリー

2021 August

ARK

Interest Incorporated Association

8

vol.551

公益社団法人愛知労働基準協会

CONTENTS

- 1 ・ 愛知労働局が安全衛生に係る優良事業場、功労者などを表彰しました
 - ・ 愛知労働局が腰痛防止のためのパトロールを実施しました
 - ・ 愛知労働局が砕石現場に対する安全パトロールを実施しました
- 2 ・ 令和3年度「全国労働衛生週間」を10月に実施
 - ・ 災害発生状況
- 3 ・ 愛知労働局が「リスクアセスメント推進大会2021 あいち」を開催します
- 4 ・ パワーハラスメント防止への対応について
- 5-6 ・ 愛知の雇用情勢（令和3年5月）
- 7-8 ・ 新しい働き方・休み方を実践するために年次有給休暇を上手に活用しましょう
 - 9 ・ 外国人を雇用したい・している企業等を「フレスク」が支援
 - ・ 外国人技能実習制度関係者養成講習
- 10 ・ 2021年度第1回リスクアセスメントセミナー 開催報告
 - ・ 第9回「愛知安全管理者交流会」、「愛知衛生管理者交流会」、「愛知THP推進協議会」合同総会開催
- 11 ・ 技能講習等講習会予定表

愛知労働局が安全衛生に係る優良事業場、功労者などを表彰しました

愛知労働局（伊藤 正史 局長）は7月6日（火）にKKRホテル名古屋において、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を十分講じたうえで、標記表彰式を行いました。

まず、厚生労働大臣奨励賞受賞の株式会社ジャパンディスプレイ 東浦工場への表彰伝達が行われました。

次に、愛知労働局長優良賞受賞のジェイアール東海建設・奥村組共同企業体 東海道本線山崎川B改築ほか工事、株式会社ユニカ、同奨励賞受賞の稲菱テクニカ株式会社 梅須賀工場、株式会社協豊製作所 小原工場、ナルコ株式会社 本社・猿投工場、株式会社二ノミヤ、同安全衛生推進賞受賞の東猴 周司 氏、堀田 重尚 氏、村瀬 誠 氏らへの表彰授与がそれぞれ行われました。



伊藤局長(左)と厚生労働大臣奨励賞を受賞された
(株)ジャパンディスプレイ東浦工場長 佐藤 文弘 氏(右)

愛知労働局が腰痛防止のためのパトロールを実施しました

愛知労働局は6月24日(木)、業務上疾病（4日以上のお休みを伴う疾病（死亡を含む））のうち最も多くを占める災害性腰痛（全体の42.9%）の撲滅に向け、腰痛災害防止を主眼としたパトロールをI K E A長久手（長久手市）で行いました。

パトロールでは、重量物運搬等による腰痛防止のための流通工程全体での対応や機械化取組状況、教育・訓練状況などの確認を行い、同店ハイネル・ピーター マーケットマネジャーは、リフトや台車を効率的に使う方法を実践し、実際に伊藤愛知労働局長がハンドジャッキを操作して作業負担を低減した重量物運搬を体験しました。



台車での作業を確認する伊藤局長(左)



ハンドジャッキ操作を行う伊藤局長(左)



フォークリフトでの作業を確認する伊藤局長(左)

その中で、ハイネル・ピーター マーケットマネジャーからは、「男女区別なく業務させることにしており、バックヤードを担当する物流部門でも女性登用は45%であり、今後50%に上げていく。また、重量物の扱いについては、女性の視点で考える。」との説明がありました。

最後に伊藤局長から「腰痛対策の所見を言えば、腰痛は物の運搬が深くかかわっており、年代共通の災害で、業種別災害発生の特徴に合わせた対策が求められる。ポイントとして、①作業工程の見直し、②コワークの研修が重要である。同店では、無理な姿勢による荷のピックアップをなくし、負担を低減させる省力化（女性によるフォークリフト作業、ハンドジャッキの使用）や教育・研修を通じ点検に取り組まれている。フォークリフト作業については、危険性を認識し、運転資格取得後も、能力向上に努められている。アシストスーツの開発も心強い、完成した際には応用や他へ水平展開したい。」との評価がありました。

愛知労働局が砕石現場に対する安全パトロールを実施しました

愛知労働局は7月5日(月)、労働災害の発生率が高く、近年増加傾向にある鉱業に対し、全国安全週間（7/1-7/7）における取組みの一環として、愛知労働局では初めての試みとなる砕石現場の安全パトロールを実施しました。

当日は伊藤愛知労働局長が(株)小西砕石工業所（瀬戸市）を訪問し、重機で砕石をダンプカーに積み込む様子などの視察を行い、また、同社代表取締役の小西 一輝 氏らから砕石・採取現場、砕石プラントにおける安全対策や熱中症の防止対策について説明を受けました。

パトロールの最後には、同社に対し“熱中症予防対策の集中的な取組”について要請を行いました。



小西氏から説明をうける伊藤局長(左)

令和3年度「全国労働衛生週間」を10月に実施 ～今年のスローガンは「向き合おう！ ころとからだの 健康管理」～

厚生労働省

厚生労働省は、10月1日（金）から7日（木）まで、令和3年度「全国労働衛生週間」を実施します。今年は、一般公募で募った454作品の中から、本村 一生さん（岐阜県）の作品「向き合おう！ ころとからだの 健康管理」をスローガンに決定しました。また今年は、副スローガンとして、高田 俊助さん（兵庫県）の作品「うつらぬうつさぬルールとともに みんなで守る健康職場」を選び、「全国労働衛生週間」を契機に、職場における新型コロナウイルス感染症拡大防止の徹底を呼びかけることとしました。

全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高め、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することなどを目的に昭和25年から毎年実施しているもので、今年で72回目になります。毎年9月1日から30日までを準備期間、10月1日から7日までを本週間とし、この間、各職場で職場巡視やスローガン掲示、労働衛生に関する講習会・見学会の開催など、さまざまな取り組みを展開します。

今年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、いわゆる“3つの密”（（1）密閉、（2）密集、（3）密接）を避けることを徹底しつつ、各事業場の労使協力のもと、全国労働衛生週間を実施します。

全国労働衛生週間を活用し、過労死等の防止を含めた長時間労働による健康障害の防止対策やメンタルヘルス対策の推進、事業場で留意すべき「取組の5つのポイント」をはじめ職場における新型コロナウイルス感染症の予防対策の推進、病気を抱えた労働者の治療と仕事の両立支援をサポートする仕組みを整備します。また、化学物質対策では、特定化学物質障害予防規則、石綿障害予防規則などの関係法令に基づく取り組みの徹底を図るとともに、各事業場におけるリスクアセスメントとその結果に基づくリスク低減対策の実施を促進していきます。

令和3年度全国労働衛生週間 実施要綱については、
(<https://www.mhlw.go.jp/content/10803000/000804342.pdf>) をご確認ください。

災 害 発 生 状 況

愛知労働局

愛知県の全産業死亡災害一覧（令和3年7月8日現在）

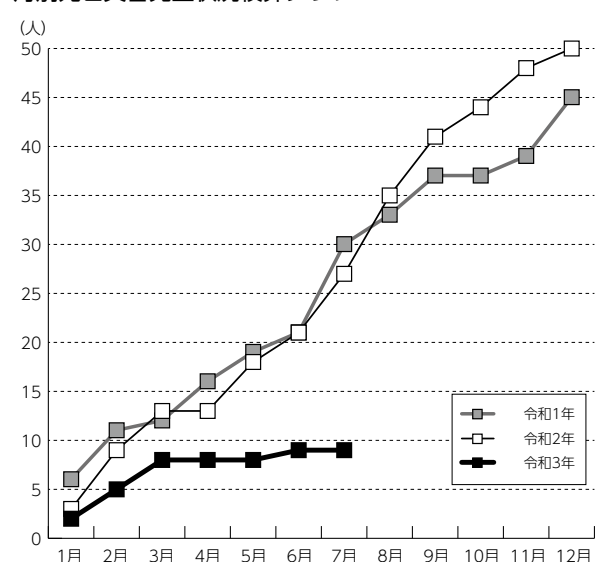
発生日時	事故の型／起因物	災害発生状況・原因		
R3.1.5. 17:15	交通事故（道路） 乗用車、バス、バイク	有料駐輪場管理業務に従事していた被災者は、片側3車線道路の中央分離帯に配置された有料駐輪場から管理事務所に戻ろうとして横断歩道を渡り始めたところ、交差点を左折しようと侵入してきた自動車にはねられて死亡した。		
	事業場規模	30～49名	業種	その他の事業
			70代	経験 3年

愛知労働局管内死亡災害発生状況（令和3年7月8日現在の速報値）

令和3年発生分 ※（ ）内は交通事故による死亡者数で内数である。

業 種	年 別	令和3年 (速報値)	令和2年同時期 (速報値)	令和2年速報値
製 造 業		6	1	11
食 料 品 製 造 業		1		
化 学 工 業			1	3
鉄 鋼 ・ 非 鉄 金 属		1		1
金 属 製 品				2
一 般 ・ 電 気 ・ 輸 送 用		1		4
そ の 他		3		1
建 設 業		2	5 (1)	13 (2)
土 木 工 事 業			2 (1)	4 (1)
建 築 工 事 業		2	1	5 (1)
そ の 他			2	4
陸 上 貨 物 運 送 事 業			5 (1)	7 (1)
商 業			3 (1)	3 (1)
卸 売 業				
小 売 業			2 (1)	2 (1)
そ の 他			1	1
清 掃 ・ と 畜 業			1	3
上 記 以 外 の 事 業		2 (1)	4	13 (2)
合 計		10 (1)	19 (3)	50 (6)

月別死亡災害発生状況積算グラフ



リスクアセスメント 推進大会 2021あいち、 あいちの道。

11.29 (月)



日 時 : 2021 年 11 月 29 日 (月) 13 : 30 から 16 : 00 まで

会 場 : 日本特殊陶業市民会館 フォレストホール
名古屋市中区金山一丁目 5 番 1 号

参加費 : 無料

主 催 : 愛知労働局

協 力 : (公社)愛知労働基準協会
各地区労働基準協会
各労働災害防止団体

後 援 : 日本労働組合総連合会 愛知県連合会
愛知県経営者協会

- プログラム (予定)**
- プロローグ
 - 主催者あいさつ
 - 基調講演『リスクアセスメントはマネジメントの基盤』
合同会社高岡労働安全技術研究所 高岡弘幸 氏
(元 AGC株式会社 JISHA 方式/ISO45001 認証審査員)
 - ビデオメッセージ『リスクアセスメント推進大会2021あいちへ寄せて』
明治大学名誉教授 向殿政男 氏
(リスクアセスメント指針制定時の委員会座長)
 - 会場参加型パネルディスカッション
『コントロールからマネジメントへ』
 - 大会宣言
 - エピローグ

■ 参加申し込み方法等は、愛知労働局ホームページ

https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/jirei_toukei/anzen_eisei/RA_forum2021.html
でご確認ください。

パワーハラスメント防止への対応について

愛知労働局雇用環境・均等部

パワーハラスメント（以下、パワハラといいます）等の防止措置については、令和2年6月から大企業の皆様に義務づけられました。現在努力義務となっている中小企業の皆様においては来年度の令和4年4月1日から義務付けとなります。

ご存じのとおり、パワハラ防止対策が義務付けられたとはいえ、「パワハラ防止法」という法律ができたというわけではありません。多様な労働者が安定して働けることなどを目的とした「労働施策総合推進法」（以下、労推法といいます。）という法律が改正され、パワハラ防止対策の規定が追加されたものです。つまり、少子高齢化社会の中、労働力不足への対応として、多様な人材が安心して働き続けられる環境を作るため、パワハラ対策は企業の皆様に求められる対応の一つとなります。

今回の労推法改正のポイントの一つに、いわゆる「パワハラ」という行為が法律上明示されたということがあります。これまで社会一般に、「パワハラ」という言葉は使われていましたが、パワハラという行為について法令上明示されていませんでした。

それが今回の改正で、労推法上パワハラについて、「職場において行われる①優越的な関係を背景とした言動であって、②業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、③労働者の就業環境が害されるもの」という3つの要素を全て満たすものと示されました。

パワハラ防止対策を講じる上で難しいのは、パワハラの該当性の判断があります。これまでも、パワハラの加害者と被害者で認識が大きく異なっていて、このことが原因で、パワハラと判断できず、対策が講じにくいケースなどもあったと思います。しかし今回の改正により、対策を講じる側である企業の皆様が、該当性の有無を判断する「ものさし」を持つことで、パワーハラスメント防止対策を講じやすくなるのではないかと思います。

紙面の都合上、パワハラ判断基準についての説明は省略いたしますが、詳しくは「事業主の責務」「職場におけるパワーハラスメントの防止のために講ずべき措置」と併せて厚生労働省のホームページ（<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000683138.pdf>）をご覧ください。

また、今回の改正では、パワハラ防止措置義務及びパワハラについて相談したことを理由とする不利益取扱いの禁止に係る係争について、労推法に基づく調停を行うことが可能となりました。労使のどちらかから労働局に申請があれば、調停を実施することとなります。ここで少しご留意いただきたいのが、労使間の紛争がパワハラに該当するのかという直接的な判断やパワハラによる被害については調停を行うことはできません。

いずれにしても、職場におけるパワハラは、あってはならないものです。労使の共通認識のもと、皆様の企業においても、適切にパワハラ防止措置が講じられ、運用が図られるようお願いいたします。また、現時点では法令の適用が除外されている中小企業の皆様におかれても、義務化にさきがけて早めの取組をお進めください。

- ポータルサイト「あかるい職場応援団」で職場におけるハラスメントに関する情報を発信しております。社内の体制整備に是非ご活用ください。

あかるい職場応援団 HP

検索



- ホームページから事業主・労働者向けパンフレットや社内研修用資料のダウンロードができます。社内の体制整備に是非ご活用ください。

職場におけるハラスメント防止のために

検索



愛知の雇用情勢（令和3年5月）

愛知労働局職業安定部

1 求人倍率の状況（表1）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、愛知の有効求人倍率（季節調整値）は低下し、令和2年12月に0.99倍となり1倍を下回りましたが、令和3年1月以降、緩やかながら改善傾向となり、令和3年5月の有効求人倍率は、月間有効求人数（季節調整値）の増加（前月比1.7%増）、月間有効求職者（季節調整値）の減少（前月比2.0%減）により、前月1.12倍から0.04ポイント上昇し1.16倍となり、全国の有効求人倍率1.09倍を0.07ポイント上回りました。

また、雇用情勢の先行的な指標である新規求人倍率（季節調整値）については、前月2.09倍から0.31ポイント上昇し2.40倍となり、5か月連続で全国の新規求人倍率を上回っています。

2 求人の状況（表2・表3）

令和3年5月の月間有効求人数（季節調整値）は、前月から1.7%増となり、5か月連続の増加となり、新規求人数（季節調整値）については、前月から5.3%減となりましたが、5か月連続で4万人を超える状況になっています。

新規求人数（原数値）の動きを産業別にみると、新型コロナウイルス感染症拡大前（前々年）の水準に至っていないものの、前年同月比では、製造業（52.3%増）を中心に増加傾向にあり、建設業（5.8%増）、運輸業、郵便業（2.7%増）、学術研究、専門・技術サービス業（10.8%増）、生活関連サービス業、娯楽業（30.7%増）、医療、福祉（0.8%増）、サービス業（7.6%増）などで増加しました。

一方、宿泊業、飲食サービス業（11.6%減）、卸売業、小売業（2.8%減）、情報通信業（11.8%減）などの業種では減少しており、コロナ禍の影響を受ける業種・業態による差が認められます。

3 求職の状況（表2・表4）

令和3年5月の月間有効求職者数（季節調整値）は前月から2.0%減となり、また、新規求職者数（季節調整値）にあっては、前月から17.5%減と大幅に減少しました。

また、新規求職者（パート除く常用）の離職状況等の内訳をみると、在職者（同比8.3%増）、無業者（同比20.3%増）が増加した一方で、事業主都合離職者（前年同月比45.0%減）と自己都合離職者（同比13.1%減）が大幅に減少しています。

4 就職の状況（表5）

公共職業安定所の紹介による就職件数については、4,214件で、前年同月比42.0%増となり、就職率（求職者のうち安定所の紹介で就職した者の割合）は24.4%と前年同月に比べ8.8ポイント上昇しました。

5 雇用保険受給者の状況（表6）

受給資格決定件数（公共職業安定所が求職者給付を受ける資格ありと決定した件数）は、前年同月比23.0%減となり、2か月連続で減少しました。

また、雇用保険受給者実人員（求職者給付を受けた受給資格者の実数）については、前年同月比9.6%増となりましたが、令和2年9月をピークに増加幅は縮小しています。

表1 求人倍率の推移（季節調整値）

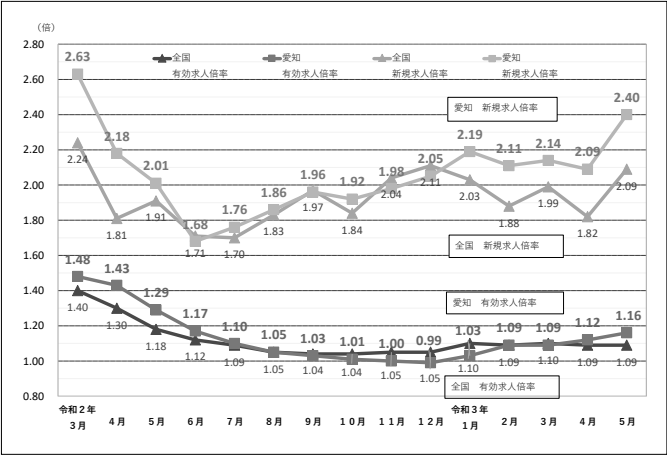


表2 月間有効求人・月間有効求職者及び新規求人・新規求職者の推移（季節調整値）

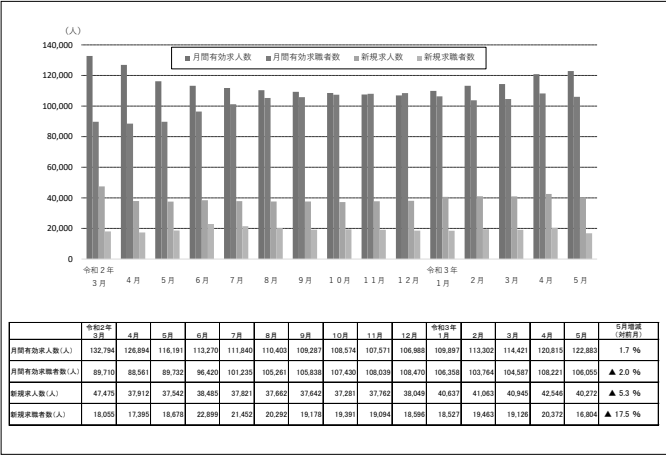


表3-1 新規求人数（原数値）の前年同月の推移①

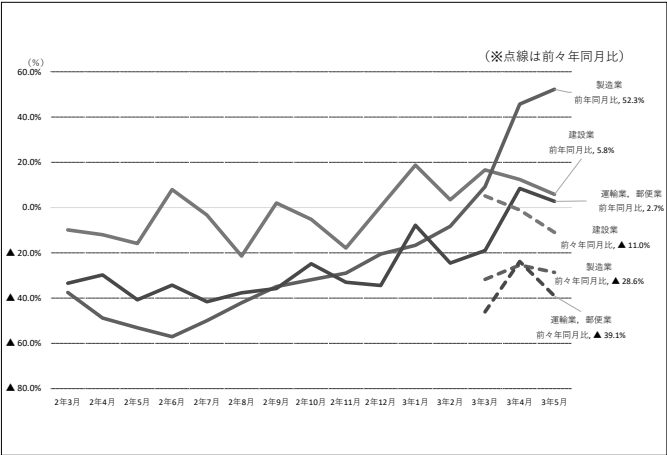


表3-2 新規求人数（原数値）の前年同月の推移②

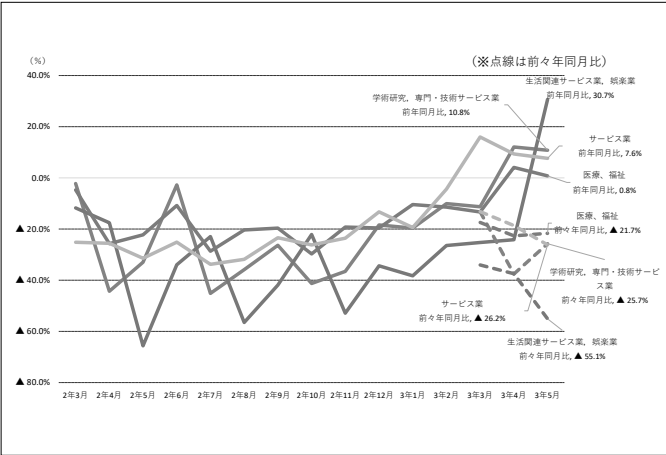


表3-3 新規求人数（原数値）の前年同月の推移③



表4 常用新規求職者の離職状況等の推移

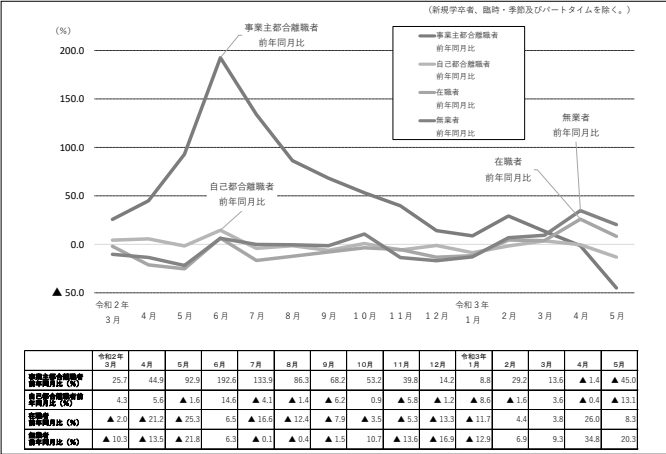


表5 公共職業安定所の紹介による就職件数及び就職率（原数値）

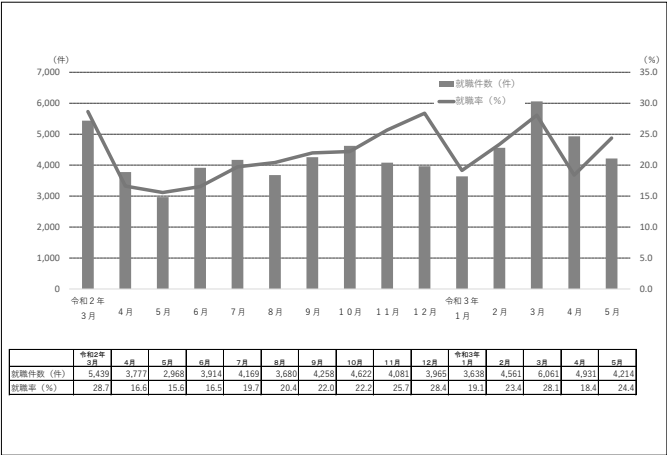
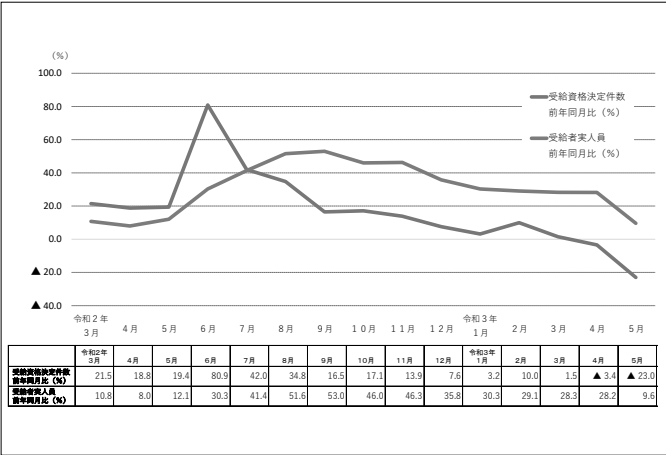


表6 雇用保険受給者の状況



みんな
で休暇。
夏を
楽しみ
リフレ
ッシュ。



新しい働き方・休み方を実践するために
年次有給休暇 を上手に活用しましょう

- 「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。
- 年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を活用すれば休暇の分散化にもつながります。



働き方・休み方改善
ポータルサイト



年休取得促進
特設サイト

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署

●働き方・休み方改善ポータルサイト <https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

年次有給休暇取得促進特設サイト



働き方の新しいスタイル



テレワークや
ローテーション勤務



時差通勤で
ゆったりと



オフィスは
ひろびろと



会議は
オンライン



対面での打合せは
換気とマスク

新しい働き方・休み方を実践するために、 年次有給休暇を上手に活用しましょう。



●年次有給休暇の計画的付与制度を導入しましょう。

「年次有給休暇の計画的付与制度」とは、年次有給休暇の付与日数のうち5日を除いた残りの日数について、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。この制度の導入によって、休暇の取得の確実性が高まり、労働者にとっては予定していた活動が行いやすく、事業主にとっては計画的な業務運営に役立ちます。

1) 日数 付与日数から5日を除いた残りの日数を計画的付与の対象にできます。

例1 年次有給休暇の付与日数が10日の労働者

5日	5日
事業主が計画的に付与できる	労働者が自由に取得できる

例2 年次有給休暇の付与日数が20日の労働者

15日	5日
事業主が計画的に付与できる	労働者が自由に取得できる

◎前年度取得されずに次年度に繰り越された日数がある場合には、繰り越し分を含めた付与日数から5日を引いた日数を計画的付与の対象とすることができます。

2) 活用方法 企業、事業場の実態に合わせたさまざまな付与の方法があります。

方式	年次有給休暇の付与の方法	適した事業場、活用事例
一斉付与方式	全従業員に対して同一の日に付与	製造部門など、操業を止めて全従業員を休ませることのできる事業場などで活用
交替制付与方式	班・グループ別に交替で付与	流通・サービス業など、定休日を増やすことが難しい企業、事業場などで活用
個人別付与方式	個人別に付与	年次有給休暇付与計画表により各人の年次有給休暇を指定

年次有給休暇の計画的付与に関する労使協定の例（個人別付与方式の場合）

〇〇株式会社と〇〇労働組合とは、標記に関して次のとおり協定する。

- 当社の従業員が有する〇〇〇〇年度の年次有給休暇(以下「年休」という。)のうち5日を超える部分については、6日を限度として計画的に付与するものとする。
なお、その有する年休の日数から5日を差し引いた日数が6日に満たないものについては、その不足する日数の限度で特別有給休暇を与える。
- 年休の計画的付与の期間及びその日数は、次のとおりとする。
前期=4月～9月の間で3日間 後期=10月～翌年3月の間で3日間
- 各個人別の年休付与計画表は、各期の期間が始まる2週間前までに会社が作成し、従業員に周知する。
- 各従業員は、年休付与計画の希望表を、所定の様式により、各期の計画付与が始まる1か月前までに、所属課長に提出しなければならない。
- 各課長は、前項の希望表に基づき、各従業員の休暇日を調整し、決定する。
- 業務遂行上やむを得ない事由のため指定日に出勤を必要とするときは、会社は組合と協議の上、前項に基づき定められた指定日を変更するものとする。

〇〇〇〇年〇月〇日

〇〇株式会社 代表取締役 〇〇〇〇

〇〇労働組合 執行委員長 〇〇〇〇

●時間単位の年次有給休暇を活用しましょう。

年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を結べば、年5日の範囲内で、時間単位の取得が可能となります。労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に役立ちます。

〈労使協定で定める事項〉

① 時間単位年休の対象労働者の範囲

対象となる労働者の範囲を定めてください。一部の者を対象外とする場合には、「事業の正常な運営を妨げる場合」に限られます。

② 時間単位年休の日数

1年5日以内の範囲で定めてください。

③ 時間単位年休1日分の時間数

1日分の年次有給休暇が何時間分の時間単位年休に相当するかを定めてください。1時間に満たない端数がある場合は時間単位に切り上げてください。(例)所定労働時間が1日7時間30分の場合は8時間となります。

④ 1時間以外の時間を単位として与える場合の時間数

2時間単位など1日の所定労働時間数を上回らない整数の時間単位を定めてください。

●就業規則や労使協定のモデルは、「年次有給休暇取得促進特設サイト」をご覧ください。

労働基準法が改正され、2019年4月から年5日間の年次有給休暇を確実に取得させることが必要となりました。

注) 時間単位の年次有給休暇の取得分については、確実な取得が必要な5日間から差し引くことはできません。

外国人を雇用したい・している企業等を「フレスク」が支援

4省・2団体が各種支援策を実施

高度外国人材など外国人労働者を新たに雇用したい企業、あるいは現に雇用している企業や在留外国人に関わる諸課題に取り組む地方公共団体を支援することにより、外国人受入れ環境を整備するために、外国人在留支援センター（Foreign Residents Support Center →FRESC→フレスク*1）が東京都新宿区四谷に令和2年7月6日に開設され、活動を開始しています。

*1 外国人在留支援センター | 出入国在留管理庁 (<http://www.moj.go.jp/isa/support/fresc/fresc01.html>)

紹介動画 (<https://www.youtube.com/watch?v=6BvwblqbmM8>)

フレスクでは、多言語対応の総合受付のほか、法務省(出入国在留管理庁*2開示請求窓口・東京出入国在留管理局・多言語リーフレットによる在留相談対応・東京法務局人権擁護部・法テラス)、厚生労働省・外務省(外務省ビザ・インフォメーション)・経済産業省(日本貿易振興機構=JETRO*3)と国際観光振興機構・国際交流基金の2団体が連携して、各種支援策を実施しています。

*2 外国人生活支援ポータルサイト | 出入国在留管理庁 (<http://www.moj.go.jp/isa/support/portal/index.html>)

*3 高度外国人材活躍推進ポータル | ジェトロ (<https://www.jetro.go.jp/hrportal/>)

外国人を雇用する際の各種の相談に無料で対応

中でも厚生労働省関係の「東京外国人雇用サービスセンター」*4では、高度外国人材（留学生、専門・技術的分野の在留資格）の職業相談・紹介、就職面接会の開催、インターンシップの実施のほか、外国人雇用に関する情報提供・相談など事業主向けサービスを提供しています。

また、東京労働局労働基準部*5が外国人特別相談支援室を開設し、外国人労働者の労働条件に関する相談に応じ、改善策を支援しています。

産業医・専門家・通訳を配置して支援。講師も派遣。

さらに、公益社団法人東京労働基準協会連合会*6が厚生労働省からの受託事業として「安全衛生班」を開設し、①相談窓口には産業医、専門家、通訳を配置し、外国人労働者を雇用する事業主や外国人労働者からの相談に一元的に対応する、②相談者の希望に応じ、個別に事業場を訪問して、安全衛生管理水準を診断したり、必要な改善を指導・支援する、③構内・構外協力企業集団、工業団地などの事業主集団の研修会への外国人労働者の安全衛生関係専門講師を派遣しています。

以上のサービスや支援策のご利用はいずれも無料です。

安全・安心は働く時の基本です。外国人労働者を現に雇用している、あるいは新たに雇用したいと考えておられる事業主の皆さん、生活習慣や言語・文化が違う中であって、外国人労働者が安全に、安心して、意欲的に働け、そして事業の発展に寄与できるように「安全衛生班」の支援活動のご利用(無料)をお勧めします。

*4 ホーム | 東京外国人雇用サービスセンター (<https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-foreigner/>)

*5 外国人特別相談・支援室 (<https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/fresc.html>)

*6 公益社団法人東京労働基準協会連合会：厚生労働省委託 外国人安全衛生管理支援事業 (<https://www.toukiren.or.jp/fresc/>)

外国人技能実習制度関係者養成講習

外国人技能実習生を受け入れる監理団体や実際に技能実習を行う実習実施者を対象に同講習を開催します。当協会は、（公社）全国労働基準関係団体連合会が愛知県内で開催する同講習に「協力」しています。開催予定は以下のとおりです。

(受講料はテキスト代・消費税込)

月	日 時	講習名	受講料	会 場
11 月	5 日 (金) 9 時 25 分～ 17 時 10 分	技能実習責任者	11,500 円	ポーラ名古屋ビル 9 階
	6 日 (土) 9 時 25 分～ 16 時 50 分	技能実習指導員	10,500 円	
	7 日 (日) 9 時 25 分～ 15 時 40 分	生 活 指 導 員	9,500 円	
1 月	21 日 (金) 9 時 25 分～ 17 時 10 分	技能実習責任者	11,500 円	
	22 日 (土) 9 時 25 分～ 16 時 50 分	技能実習指導員	10,500 円	
	23 日 (日) 9 時 25 分～ 15 時 40 分	生 活 指 導 員	9,500 円	
3 月	25 日 (金) 9 時 25 分～ 17 時 10 分	技能実習責任者	11,500 円	
	26 日 (土) 9 時 25 分～ 16 時 50 分	技能実習指導員	10,500 円	
	27 日 (日) 9 時 25 分～ 15 時 40 分	生 活 指 導 員	9,500 円	

【申 込 方 法】 お申込みはインターネットで以下までお願いします（開催日の約 2 か月前からお申込みいただけます。）。
（公社）全国労働基準関係団体連合会 (<http://www.zenkiren.com/seminar/ginoujissyu001.html>)

【お問い合わせ先】 （公社）愛知労働基準協会 TEL 052-221-1438
詳細は当協会ホームページ (<http://www.airouki.or.jp/>) にも掲載しています。

2021年度第1回リスクアセスメントセミナー 開催報告

当協会は6月17日(木)に、企業の安全衛生担当者などを対象に標記セミナーを開催しました。愛知労働局の提唱する「危なさと向きあおう／論理的な安全衛生管理の推進・定着」を理解し、労働災害防止に繋げるために、同局 労働基準部 健康課長の濱田 勉 氏より「リスクアセスメント～安全衛生活動から安全衛生管理へ～」をテーマに講演して頂いた後、同局の提唱をもとにリスクアセスメントを展開している(株)東郷製作所 総務部 安全衛生環境課 課長の林 直行 氏より「当社リスクアセスメントの道のり」と題して事例を発表していただきました。その概要を以下に紹介します。

参加者からは、「新たな切り口でリスクアセスメントの取り組み方を知ることができて実践したい。」、「具体的な苦勞した状況がたいへん参考になった。」などの意見を頂きました。

なお、今回は1月に名古屋市公会堂での開催を予定しています。

「リスクアセスメント～安全衛生活動から安全衛生へ」

講師：愛知労働局 労働基準部 健康課長 濱田 勉 氏

リスクアセスメントを進める上で、災害発生シナリオを考慮し「作業を整理すること」、「対象とする危険源を定めること」が重要である。全ての危険源の調査はできないので、あらかじめ対象としたい危険源の種類と除外する危害の大きさを取り決めておく。危険源をマップ化しておくことも有効な手段である。記録シートに対応策の欄は削除した方がよく、リスクは必ず残留しており、いかに調査結果をマネジメントしていくかに取り組んでほしい。



「当社リスクアセスメントの道のり」

講師：株式会社東郷製作所 総務部 安全衛生環境課 課長 林 直行 氏

リスクアセスメントを現場で進める上で、関係部署と連携し、リスクアセスメントという言葉はできるだけ使わず、「やらされ感」が無いように進めた。

また、リスクアセスメントの危険源を特定する際には、危害の程度が高くても防護レベルが一定以上であれば安全を許容できるようにし、リスクレベル毎の措置を決め、許容可でも表示や教育、点検、保護具着用などの管理的措置は必要とすることとした。



第9回「愛知安全管理者交流会」、「愛知衛生管理者交流会」、「愛知THP推進協議会」合同総会開催

当協会が事務局を務める「愛知安全管理者交流会」「愛知衛生管理者交流会」「愛知THP推進協議会」(3会)は、6月22日(火)に合同総会を開催しました。なお、本年はweb参加も可能としたハイブリッド方式で開催しました。

はじめに当協会専務理事の守山から「現在は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け3会の活動は停滞しているが、コロナ終息後は、会員事業場の皆様に3会の活動を通じて日頃の安全衛生活動に役立てていただけるような活動をしていく。」旨の挨拶を行いました。

続いて、愛知労働局 労働基準部 安全課長の鳥居 粧滋 氏、同 健康課長の濱田 勉 氏に直近の災害・疾病状況などを基にご講話頂きました。

さらに、議案として「幹事選任の件」を上程し、承認されました。これにより、現行の愛知安全管理者交流会の幹事会社5社に加え、大同特殊鋼(株)が幹事として加わることになりました。また、「2020年度事業報告および2021年度事業計画」の報告を行いました。



鳥居 安全課長



濱田 健康課長

総会終了後、中央労働災害防止協会 中部安全衛生サービスセンターの各務 博幸 氏より、ご講演頂きました。要旨は次のとおりです。

「効果的な職場巡視の進め方として、①見えない危険を見つけるため、知識、情報、経験を総動員して、自分(職場)の安全は自分(職場)で守る」意識を高めることが重要。これまでの『見る巡視』では、不安全状態(直接要因)しか見えていない、非定常作業時の巡視がなされていないなど問題点あり。

これに対し、現象から背景を考えると調整、点検・修理・異常処置、清掃など低頻度の非定常作業も対象として捉えるなど『考える巡視』へシフトすることが労働災害減少に向けて有効。」

最後に、中央労働災害防止協会 中部安全衛生サービスセンター所長の星野 健一 氏から、10月27日から29日に東京国際フォーラムで開催する第80回全国産業安全衛生大会についてご紹介いただきました。同大会は現地開催とオンライン開催のハイブリッド形式で開催されます。申込方法は、専用サイト(<https://www.nep-sec.jp/taikai2021/>)からの申し込みになります。



各務 博幸 氏

技能講習等講習会予定表

		学 科		実 技			
		日	会 場	日	会 場	日	会 場
フォークリフト運転 (31Hコース)	8月	1	ポーラ名古屋ビル	2.3.4	トヨタL&F白金		
		17	NSB東海	18.19.20	NSB東海	23.24.25	NSB東海
		20	ポーラ名古屋ビル	23.24.25	トヨタL&F白金	22.29.9/5	水谷運輸倉庫
	9月	31	NSB東海	9/1.2.3	NSB東海	9/6.7.8	NSB東海
		1	豊川市文化会館	5.11.12	トピー工業		
		1	ポーラ名古屋ビル	2.3.6	トヨタL&F白金	5.12.19	トヨタL&F北名古屋
		3	江南市民文化会館	5.12.19	稲葉製作所		
		3	トヨタ教育センター	4.5.6	トヨタ教育センター	11.12.13	トヨタ教育センター
		8	NSB東海	9.10.13	NSB東海	14.15.16	NSB東海
		16	ポーラ名古屋ビル	17.21.22	NSB東海	17.21.22	トヨタL&F白金
		30	NSB東海	10/4.5.6	NSB東海	10/7.8.12	NSB東海
	10月	1	西尾市文化会館	5.6.16	西尾自動車学校	7.8.16	西尾自動車学校
				7.8.17	西尾自動車学校	12.13.17	西尾自動車学校
		7	ポーラ名古屋ビル	8.12.13	トヨタL&F白金	10.17.24	トヨタL&F小牧
		12	NSB東海	13.14.15	NSB東海	18.19.20	NSB東海
		13	ポーラ名古屋ビル	14.15.18	トヨタL&F白金	17.24.31	水谷運輸倉庫
		22	江南市民文化会館	31.11/7.14	(株)稲葉製作所		
		26	NSB東海	27.28.29	NSB東海	11/1.2.4	NSB東海
		28	豊川市文化会館	31.11/6.7	トピー工業		

講習会	会 場	8月	9月	10月
ガス溶接 【学科1日実技1日】	(学) ポーラ名古屋ビル	4	22	6
	(実) トヨタ教育センター	7	25	9
	(学) ポーラ名古屋ビル			2
	(実) 愛知製鋼			5
	(学) ポーラ名古屋ビル		11	
	(実) 名古屋高等専門学校		12	
	(学) 豊川市文化会館			25
酸素欠乏・硫化水素 危険作業主任者 【学科2日実技1日】	(実) 日本車輻製造(株)			31
	(学) 西尾文化会館		9	
	(実) アイシン精機		11	
	ポーラ名古屋ビル	(学) 2.3 (実) 4	(学) 15.16 (実) 17	(学) 4.5 (実) 6
		(学) 18.19 (実) 20		(学) 11.12 (実) 13
		(学) 23.24 (実) 25		(学) 20.21 (実) 22
				(学) 6.7 (実) 8
	豊川市文化会館			(学) 25.26 (実) 28or29
	住吉福祉文化会館			
	アイブラザ半田	(学) 2.3 (実) 5or6		
	江南市民文化会館		(学) 16.17 (実) 24	
	トヨタ教育センター			(学) 11.12 (実) 14or15
有機溶剤 作業主任者 【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	5.6	6.7	4.5
		16.17	23.24	16.17
				20.21
			6.7	16.17
			7.8	
特定化学物質 及び 四アルキル鉛等 作業主任者 【学科2日】	アイブラザ豊橋		7.8	
	アイブラザ半田	5.6		
	トヨタ教育センター		9.10	
	ポーラ名古屋ビル	5.6	1.2	11.12
		7.8	8.9	14.15
		16.17	10.11	25.26
		18.19	15.16	27.28
		23.24	20.21	
	ポーラ (リモート)	26.27	24.25	
			28.29	
		5.6	1.2	14.15
		7.8	8.9	25.26
		26.27	20.21	27.28
	市民会館		28.29	
			20.21	7.8
			30.10/1	28.29
		18.19		
	アイブラザ半田	19.20		14.15
	トヨタ教育センター		21.22	
	アイブラザ豊橋		29.30	20.21
	豊川市文化会館		22.24	
	岡崎コンファレンスセンター	26.27		
	小牧勤労センター			18.19

講習会	会 場	8月	9月	10月
特定化学物質 及び 四アルキル鉛等 作業主任者 【学科2日】	アイブラザ宮		1.2	4.5
	安城市民会館		7.8	11.12
	名古屋国際会議場		29.30	
			9.10	19.20
			27.28	28.29
	ポーラ名古屋ビル	2.3	2.3	
		30.31	8.9	11.12
			28.29	20.21
			7.8	
			9.10	
乾燥設備作業主任者 【学科2日】	ポーラ名古屋ビル			
	勤労者支援センター			
	刈谷商工会議所			
	はい作業主任者 【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	30.31	22.23
	勤労者支援センター			18.19
	アイブラザ豊橋	18.19		13.14
	石綿作業主任者【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	30.31	13.14
	ポーラ (リモート)			18.19
	鉛作業主任者【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	2.3	4.5
ジョベルローダー等運転 【学科1日実技3.5日】	(学) 豊和工業	17		
	(実) ポリテクセンター	18.19.20.23or 24.25.26.27		
	(学) 豊和工業	31		
	(実) ポリテクセンター	9/1.2.3.6or 9/7.8.9.10		
	アーク溶接 【学科1.5日実技1.5日】	(学) ポーラ名古屋ビル (実) ポリテクセンター		30.31
		(学) ポーラ名古屋ビル (実) 愛知製鋼	18.19	11/6
	自由研削といし研削試験機【学科・実技1日】	ポーラ名古屋ビル	27	1
	機械研削といし 取替 試験機 【学科1日実技0.5日】	トヨタ教育センター		(学) 25 (実) 26or27
	産業用ロボット(検査・教示) 【学科2日実技1日】	(学) ポーラ名古屋ビル (実) 三菱電機	16.17 18or19or20	13.14 15or16or17
		(学) エイジエック (実) エイジエック		18.19 20or21or22
特別教育	石綿作業従事者【学科1日】	ポーラ名古屋ビル	17	
	粉じん【学科1日】	ポーラ名古屋ビル	30	29
	低圧電機 【学科1日実技1日】	ポーラ名古屋ビル	(学) 26 (実) 27	(学) 13 (実) 14
	フルハーネス(6H) 【学科・実技1日】	ポーラ名古屋ビル	18 25	1 20
			27	
	安全衛生推進者【学科2日】	アイブラザ豊橋		26.27
	安全管理者選任時【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	23.24	
	局所排気装置等自主検査者 【学科2日実技1日】	ポーラ名古屋ビル		(学) 21.22 (実) 23or24
	衛生管理者(一種)【学科4日】	市民会館	7.8.9.10	(学) 25.26 (実) 27or28
	衛生管理者直前【学科1日】	ポーラ名古屋ビル		8
勉強会	エックス線作業主任者【学科4日】	名古屋市民会堂	23.24.30.31	
	ガス溶接作業主任者【学科2日】	豊和工業		18.19
	潜水士【学科2日】	ポーラ名古屋ビル		7.8

日付の■の表示は、土・日・祝日です。

研修などの名称	8月	9月	10月
最近の労働法改正を分かり易く学ぶ無料セミナー	20 西尾市文化会館	14 豊田商工会議所	6 アイブラザ宮
危険予知訓練(KYT)1日研修会	19		22
エイジフレンドリー職場セミナー(就業環境整備編)			12 名古屋市民会堂
同一労働同一賃金実践セミナー			18 名古屋市民会堂

上記で会場の記載のないものはポーラ名古屋ビルで実施します。